

2020年3月2日



各位

会社名 株式会社ステムリム
代表者名 代表取締役会長 CEO 富田 憲介
(コード番号:4599 東証マザーズ)
問合せ先 取締役経営管理部長 星野 智之
(電話番号:072-648-7152)

再生誘導医薬に関する商標登録のお知らせ

当社が世界初のコンセプト“生きた細胞や組織を用いることなく、医薬品の投与によって、再生医療と同等の治療効果を得られる新しい医薬品”として創業より開発を進めている再生誘導医薬に関し、「再生誘導医薬」、「再生誘導」、「再生誘導医学」、「再生誘導医療」の4商標が登録されたことをごお知らせ致します。

この度の商標登録により、当社は再生誘導医薬の全世界におけるリーディングカンパニーとして、これらの商標を独占的に使用してブランディングを行うことが可能となります。これは、当社が開発・提供する医薬品に対する信頼の獲得、他社製品との差別化、および再生誘導医薬のコンセプトの健全な発展と普及に繋がるものと考えます。

商標	:	再生誘導医薬
登録番号	:	第6207068号
指定商品の区分	:	第5類
商標	:	再生誘導
登録番号	:	第6206111号
指定商品の区分	:	第1類、第5類、第10類、第40類、第42類、第44類
商標	:	再生誘導医学
登録番号	:	第6206112号
指定商品の区分	:	第1類、第5類、第10類、第40類、第42類、第44類
商標	:	再生誘導医療
登録番号	:	第6206113号
指定商品の区分	:	第1類、第5類、第10類、第40類、第42類、第44類

「再生誘導医薬」とは

当社が実現を目指す「再生誘導医薬」とは、生きた細胞や組織を用いることなく、医薬品の投与のみによって、再生医療と同等の治療効果を得られる新しい医薬品です。

生体には本来、怪我や病気で損傷し失われた組織を自ら修復し再生する、自己組織再生能力が備わっています。これは、様々な組織に分化することが可能な(多分化能を有する)幹細胞が生体内に存在するためであり、幹細胞が損傷組織において必要に応じた増殖能と分化能を発揮することで、組織の機能的な再生が促されます。

この生体が本来備える組織再生機序を最大限に効率化するのが再生誘導医薬です。

再生誘導医薬は、組織再生能力の基盤となる幹細胞の供給量を増やすことで、組織再生を促進します。具体的には、現在当社で最も開発の進んでいる再生誘導医薬の一つは、その投与によって、骨髄のなかに存在する間葉系幹細胞を末梢循環血流中に放出(動員)させることで、体内を巡る幹細胞の量を増加させ、損傷組織に集積させることで、損傷組織の再構築を加速する働きを有しています。

患者さんご自身の体内で、患者さんご自身の幹細胞による再生医療を実現するのが、当社の目指す再生誘導医薬のコンセプトです。

ステムリムが開発する再生誘導医療

